



第2回「ジャパン SDGs アワード」



Japan.
Committed
to SDGs

国連持続可能な開発目標（SDGs） を推進している企業・団体等を表彰します

SDGsは、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、2015年に国連で採択された17の国際目標です。日本は、社会の多様なアクターが手を携えて行動する「Public Private Action for Partnership (PPAP)」を提唱しながら、国内外の実施に率先して取り組んでいるところです。企業・団体等によるSDGs達成に向けた活動が加速度的に拡大している中、こうした動きを更に加速化すべく、昨年に引き続き、第2回「ジャパンSDGsアワード」を実施します。SDGsの取組を通じて、よりよい世界のために貢献したい—そのような熱意あふれる企業・団体等、皆様の応募をお待ちしています！

応募期間

平成30年8月1日(水)～9月30日(日)

SDGs推進本部では、SDGs達成に向けた企業・団体等の取組を促し、オールジャパンの取組を推進するために、SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を表彰します。

平成30年度の各賞候補を募集致しますので、所定の様式に必要事項を記入し、平成30年9月30日(日)までに、以下のメールアドレスへ電子メールに添付して提出し、ご応募ください。ご不明な点は、以下の問合せ先までご連絡ください。

応募書類提出先・問合せ先

提出先メール：sdgs.secretariat@mofa.go.jp

お問い合わせ：外務省国際協力局地球規模課題総括課 03-5501-8000（代表）

（「ジャパンSDGsアワード」担当（内線番号：2748, 3736, 3801, 3499））

応募資格・注意事項

SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業又は団体等を表彰対象とします。また、表彰対象者は、原則として拠点を日本国内に有する団体に限定させていただきます。また、応募者が法令違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合等を含め、応募に際して不正又は不誠実な行為が認められた場合は表彰の対象としないことがあります。

また、結果につきましては、12月下旬頃の受賞者に係る報道発表資料を外務省ホームページに掲載する予定です。なお、審査経過に係る問合せ、審査結果等に対する異議申立てについてはお受け致しかねますのでご容赦ください。